

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
五島市	岐宿地区(岐宿集落)	令和3年3月5日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	150.68ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	78.91ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.74ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.96ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.99ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・水田については、60歳以上の高齢者が大半であり、後継者もアンケートにおいて約3/4がないという状況である。よって遊休地、荒廃地が生じてくる可能性が高い。 ・畑については、A社が地区の約1/3を使用しているが、生産売り上げが伸びていない。農地についても集約した形態をとりたいが、現状点在している状況ある。 ・農業後継者不在や若手の新規就農が見込めず、現時点で5年後10年後は遊休地が大半ではないかと危惧される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者のほか、入作を希望する他地区の認定農業者や認定新規就農者、法人等の受け入れを促進することが必須である。特に高齢化等により耕作できない畑については、すでに入作している法人による農地集約を支援していきたい。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【農地中間管理機構の活用方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化や貸借契約事務の簡素化を図るため、機構を活用した経営農地の集約化を目指す。 ・中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。
<p>【基盤整備への取組方針】</p> <p>大部分が基盤整備済であるが、将来的には生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。</p>
<p>【新規・特産化作物の導入方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA等が推奨する作物の中から、地域にあった作物の生産に取り組む。 ・大根等の生産の例もあったが、土壌の質等から継続できず、イモ類を積極的に取り組むことを検討する。 ・岐宿集落においては、プロッコリーが大規模生産されており、今後も拡大しながら集落の主体となるよう努めていきたい。
<p>【鳥獣被害防止対策の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目撃情報を積極的に情報共有することにより、被害状況等を把握し、ワイヤーメッシュ柵等の防護柵の設置や捕獲体制の構築等に取り組む。地区の大半がすでに防護柵等を設置しており、未実施箇所も順次取り組んでいく。
<p>【災害対策への取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風による水害等への自然災害被害防止のため、水路等の清掃等に取り組む。
<p>【その他、集落独自の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間、多面的交付金を活用し、農道・水路等の清掃、または補修を実施している。